

合同会社 あぐりこ

■ 北海道農業士がタッグ組んで



〈法人の概要〉

所在地: 〒073-0001 滝川市南滝の川 62 番地

代表者: 代表社員 荘司真吾、白水光明

構成員: 2 名(構成農家 2 戸)

役員: 2 名

設立: 平成 19 年 1 月 資本金: 980 万円

事業内容: 水稻／直販

水稻 19ha、秋まき小麦 4.8ha、春まき小麦 6ha、なたね 4ha、そば 0.3ha、ながいも 0.5ha、りんご 0.5ha (H22 年)

経営面積: 35ha

売上高: 4,500 万円(H21 年) 交付金も含む

電話: 0125-24-0587 FAX: 0125-24-0587

URL: <http://www.geocities.jp/freshsf100/agrico/main.htm>

〈法人のあゆみ〉

- 平成 19 年 合同会社あぐりこを設立
構成員 2 名(2 戸)、経営面積 34ha でスタート
- 20 年 農地 1.8ha 購入(H19 借地を取得)
- 22 年 現在、経営面積 35ha
水稻 19ha、秋まき小麦 4.88ha、春まき小麦 6ha、なたね 4ha、そば 0.3ha、ながいも 0.5ha、りんご 0.5ha を作付

〈設立の経緯・設立後の状況〉

- ・構成員の両者は、平成 14、15 年にそれぞれ北海道農業士の認定を受け、実質経営の中心として営農していたものの個別完結型の農業経営スタイルでは、将来的に両親の労力をあてにできないことから労働力確保に不安を感じていた。経営規模、収入、家族構成、年齢、所有機械等が類似しており、様々な会合を通じて語り合っているうちに、両者の農業経営に対する意向が近くなり、経営の目指す方向がひとつになったことから平成 17 年から法人化を軸に経営の合理化について検討を始めた。
- ・平成 18 年に滝川市(滝川市では法人関連部署が設置されていた)に相談。農業改良普及センターも加わり、具体的な内容を詰め、労力確保による作業効率の相乗効果、機械稼働率から見たコストの低減など営農継続が可能であることを確認し、平成 19 年 1 月に合同会社あぐりこを農家 2 戸(荘司、白水)で設立した。
- ・平成 20 年に 19 年から借地していた農地 1.8ha を取得した。設立後 2~3 年は構成員から資金を借りての経営が続いた。平成 21 年には、売上高 4,500 万円を達成した。
- ・作物分担で作業を進め休日を取得し、子供とのスキンシップの時間を確保。労力不足の時は調整。安全・安心にこだわった特別栽培米の生産にも取り組み、生産した農産物は農協出荷の他、業者や市内の飲食店へ米の直販も実施している。

〈法人経営で生じた課題と対応策〉

- ・農繁期に休日がとれなかったが、作業の効率化や季節雇用により休日をとるようにした。

〈法人経営のメリット・デメリット〉

- ・個人経営では年間雇用する場合負担が大きいが、法人では効率的な雇用ができ、人材確保が容易となった。
- ・2 戸の法人化により、作業や労働、機械類の効率化、販売力の向上につながった。色々な可能性が考えられる。
- ・個人経営より社会的な信用が増した。

〈法人が継続するためのポイント〉

- ・集合時間など時間厳守すること。
- ・お互いの欠点をカバーし、高いモチベーションをもつこと。

〈これから法人化を目指す農業者へのメッセージ〉

- ・「どんな農業経営を目指すのか」、「何のために法人化するのか」を明確になるまで話し合うことが大切。

〈特徴的な活動や取り組み〉

- ・農家 2 戸の法人化により、作業や労働、機械類の効率化などを図り、休日を取得し、子供とのスキンシップの時間を確保している。
- ・米とながいは全量、安全・安心にこだわった特別栽培に取り組み、米の一部はさらに高度クリーン栽培（化学合成農薬は 5 成分以下、肥料は有機質肥料を 50% 使用し、化学肥料を削減）に取り組み、生産した農産物は農協出荷の他、業者や市内の飲食店へ米の直販も実施しており、知人の紹介や口コミで販売力が向上している。
- ・構成員の両者は同年齢で、共に北海道農業士であり、地域の農業者のリーダーとして活躍している。

〈経営目標と将来の展望〉

- ・農産物生産だけでなく、加工・販売に取り組み経営安定を図る。
- ・ギフト用商品の開発とギフト用品販売店との提携。
- ・米の直販を増やし売上を確保。
- ・後継者が就農希望する時に、スムーズに就農できる体制にする。

〈視察等の受入〉

詳細については要相談。

連絡先: 0125-24-0587 (担当: 代表社員 荘司真吾)